

# 住宅取得を応援します! メリットが出る 4つの支援策!



- 1 住宅ローン減税の控除期間が13年間
- 2 すまい給付金は最大50万円
- 3 贈与税非課税枠は最大1,500万円
- 4 新築最大40万円相当  
リフォーム最大30万円相当  
グリーン住宅ポイント制度を創設

併用可能です!

詳細は裏面のHPまたはお問い合わせ先へ



# 【4つの支援策それぞれの要点】



それぞれのQRコードからHPへアクセス可能です

## 1 住宅ローン減税の控除期間が13年間

**対象者** 消費税率10%が適用される住宅の取得・リフォーム等に係る契約を一定の期間内に締結し、令和4年12月末までに入居した方

**詳細は**



**お問合わせ先** **お近くの税務署**

## 2 すまい給付金は最大50万円

**対象者** 消費税率10%が適用される住宅を取得し、令和3年12月末まで（一定の期間内に契約を締結した方は令和4年12月末まで）に入居した方

**詳細は**



**お問合わせ先** **すまい給付金事務局**



**0570-064-186** (ナビダイヤルは通話料もかかります)

受付: 9時~17時/土・日・祝含む/PHSや一部のIP電話からは045-330-1904

## 3 贈与税非課税枠は最大1,500万円

**対象者** 住宅の取得・リフォームに係る契約を令和3年12月末までに締結し、令和3年12月末までに贈与を受けた方

**詳細は**



**お問合わせ先** **お近くの税務署**

## 4 新築最大40万円相当・リフォーム最大30万円相当 グリーン住宅ポイントを創設

**対象者** 一定の住宅の新築(持家・賃貸)・リフォーム、既存住宅の購入に係る契約を令和2年12月15日から令和3年10月末までに締結した方

**詳細は**



**お問合わせ先** **グリーン住宅ポイント事務局**



**0570-550-744** (ナビダイヤルは通話料もかかります)

受付: 9時~17時/土・日・祝含む/PHSや一部のIP電話からは042-303-1414

詳しくはHPまたはお問い合わせ先へ